



水土里ネット南相馬広報

第5号

2018年
7月20日発行

南相馬土地改良区



④全国植樹祭で丁寧にお手播きされる両陛下 ⑤来場者約8000人による式典フィナーレ(原町東ほ場整備区域内)

目次

- 理事長あいさつ 2
- 第39回通常総代会開催 2
- 助成金事業 3
- 福島再生加速化交付金事業 3
- 事業報告 4・5
- 平成30年度収入支出予算 6・7
- 賦課金納入について 8
- 浜通り地方の戦略作物 9
- 地域の力と共に歩もう～組合員の声～ . 10・11
- 二宮尊徳の御奉仕と南相馬の農業との関わり . 12
- 南相馬農業トピックス 13
- 安全祈願祭 14
- 事務局からのお知らせ 14

南相馬土地改良区の状況

(H30.3.31現在)

組合員数 2,400人(前年比:4人減)
 受益面積 2,703ha(前年比:1.0ha減)

発行：南相馬土地改良区

〒975-0008
 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
 南相馬市役所北庁舎2階
 TEL 0244-23-4711 FAX 0244-26-1100
 E-mail :
 haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp
 ホームページ :
<http://midorinet-minamisoma.jp/>



理事長あいさつ

南相馬土地改良区
理事長 渡辺 一成

七月を迎え田んぼの緑も一段と深まってきました。

大震災から八年目、ようやく稲作や畑作に取り組む農家が多くなってきたことが肌で感じられるようになりました。これも大区画化ほ場整備の進展に合わせた農業生産法人組織の立ち上げが各地で進んできた結果だと思います。更にこの流れを力強く進め、当市の農業を大きく飛躍させたいものと私は考えています。

そのためには第一に、消費者・市場の求めに応えられる安全で高品質の農産物を大量に出荷できる体制を整備すること。今後の活動を強化するうえで私たち土地改良団体をはじめ、行政、JA、法人組織の連携が欠かせません。そのために、法人経営に関する連絡協議会のような組織を立ちあげ、法人組織の経営をバックアップしていきます。

第二に、その生産を支える水利施設の更新や適切な維持管理を効率的に行っていくことが大事だと考えます。もっぱら土地改良区の責務になりますが、そのためには必要な予算を確保しなければなりません。国、県や与党に対する要望活動をこれまで以上に積極的に取り組んでいきます。

現在、当土地改良区では11地区、1,175haのほ場整備事業を進めていますが、今年度で完了する地区もあれば、今年度から始まる地区もあり補助事業の期間延長も要望して参ります。

事務局体制を強化しながら役職員一丸となって、今述べたような課題に積極的に取り組み、組合員皆様の期待に応えられるよう努めて参ります。

引き続きのご指導ご協力をお願い申し上げ挨拶いたします。



第39回通常総代会開催

第39回通常総代会は平成30年3月17日に原町区福祉会館において行われました。境副理事長が開会の言葉を述べ、渡辺理事長の挨拶のあと、平成30年度一般会計・特別会計予算等、報告1件、議案9件を審議され原案のとおり可決されました。可決された議案については、次のとおりです。

- 報告第1号 業務経過の概要報告について
- 議案第1号 専決処分承認について
- 議案第2号 平成29年度南相馬土地改良区補正予算について
- 議案第3号 平成30年度換地業務の受託について
- 議案第4号 平成30年度賦課金の徴収について
- 議案第5号 平成30年度南相馬土地改良区予算について
- 議案第6号 平成30年度歳計現金の預入先指定について
- 議案第7号 平成30年度一時借入金の限度額について
- 議案第8号 平成30年度理事会の委任事項について
- 議案第9号 農地転用に係る意見について



助成金事業

南相馬土地改良区では、受益地内の農業施設の適正管理を図るため水利組合等の組合員が組織する団体に対し、南相馬市補助金の交付等に関する規則により補助金を受けた事業に対して助成金を交付しています。

◎1事業の補助限度額：20万円 ◎補助率：15%

南相馬市に補助金交付申請し、決定を受けたのち南相馬土地改良区補助事業助成金交付申請書に南相馬市の補助金決定通知書の写しなどを添付し、提出して下さい。

《平成29年度の実績の一部》

施工前



工事箇所：原町区北原地内
工事名：かんがい排水事業（北原地区）工事
事業量：補修工事 一式
事業費：294,840円

施工後



施工前



工事箇所：原町区小木迫字松ヶ沢地内
工事名：ため池整備（松ヶ沢ため池斜樋吐出集水桝修繕）工事
事業量：修繕工事 一式
事業費：226,800円

施工後



福島再生加速化交付金

福島再生加速化交付金は、福島第一原子力発電所の事故により復興・再生に遅れが生じている地域に対し、復興・再生のための事業をそれぞれの地域が主体的に実施することにより、地域の再生を加速化させることを目的としています。

その中で農業基盤整備促進事業は、暗渠排水等の整備、老朽施設の更新等の農業水利施設の整備を主に推進する事業です。南相馬土地改良区では、地元から要望のあった施設の更新等に係る事務手続きや工事の発注等を行っています。農業用施設の更新・修繕を考えている組織は、当交付金事業を利用してみてはいかがでしょうか。

【平成26年度】

○高平地区揚水機場設備整備工事（難地・蝦庄内揚水機場）

場 所：原町区高平地内
工事費：18,036,000円
工事量：揚水ポンプ1台、真空ポンプ1台、
ポンプ操作盤 1面 外

【平成28年度】

○簡易ゲート修繕工事

場 所：西川原地区
事業費：8,964,000円
事業量：簡易ステンレス製スルースゲート
設置 21箇所



1. 深野北地区

名 復興基盤総合整備事業 所 深野地内
 総 731,000千円 受 32.3ha
 費 104,000千円 進 49.7%

内 調査ボーリングN=3孔、解析業務1式
 区画整理工32ha、推進工設計N=1箇所
 サイホン工設計N=1箇所、路線測量N=1式
 現地測量N=1式、物件移転補償電力・NTT柱1式

2. 押釜地区

名 復興基盤総合整備事業 所 押釜地内
 総 911,000千円 受 44.8ha
 費 30,000千円 進 99.3%

内 ほ場整備補完工N=一式、農道台帳作成L=6.6km
 計画変更事業計画書作成N=一式

3. 馬場西地区

名 復興基盤総合整備事業 所 馬場地内
 総 899,000千円 受 38.7ha
 費 20,000千円 進 22.7%

内 区画整理工A=26.8ha、積算資料作成業務一式
 河川断面計画設計、変更事業計画書作成一式
 河川断面実施設計L=0.94km
 積算資料作成業務一式、調査ボーリングN=3孔
 パイプライン実施設計L=4.5km

4. 太田地区

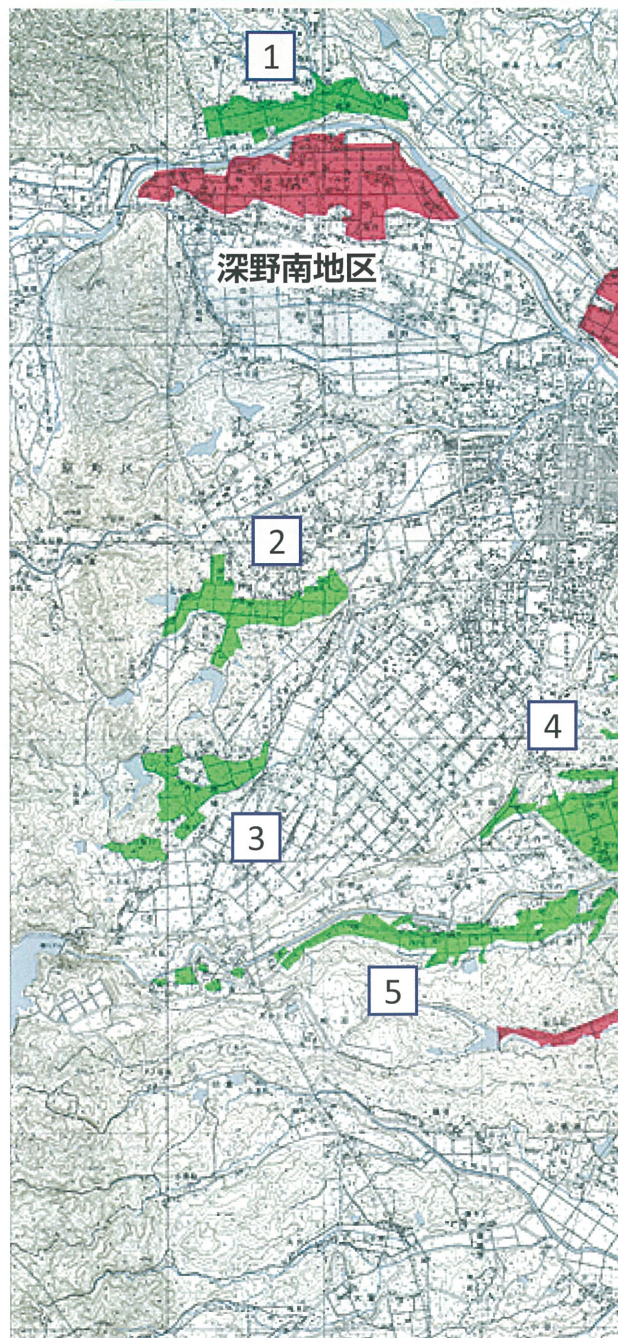
名 復興基盤総合整備事業 所 太田地内
 総 4,170,000千円 受 153ha
 費 150,000千円 進 3.6%

内 ほ場整備実施設計A=179.1ha、境界測量L=23.5km
 積算資料作成業務N=3件、路線測量L=0.8km
 国公有地編入承認申請書作成一式

平成29年度

平成29年度に実施した県営事業

名	事業名	所	工事場所
費	年度事業費	進	進捗率



5. 矢川原地区

名 復興基盤総合整備事業 所 矢川原地内
 総 1,337,000千円 受 69ha
 費 120,000千円 進 9.0%

内 ほ場整備実施設計A=85.1ha、境界測量L=24.90km
 積算資料作成業務N=2件

事業報告

の進捗状況は次のとおりです。

総 総事業費	受 受益面積
内 工事内容	



事業実施地区	
新規事業地区	

6. 金沢・北泉地区

名 復興基盤総合整備事業	所 金沢・北泉地内
総 1,123,000千円	受 52.8ha
費 107,000千円	進 92.1%
内 揚水機場建屋工事費算出業務一式 水門整備N=1箇所、農道台帳作成L=4.4km 確定測量A=30.0ha、境界測量L=0.83km 排水路工L=3,892m、暗渠排水工A=4.4ha	

7. 原町東地区

名 災害復旧事業	所 渋佐～雫地内
総 2,949,000千円	費 90,000千円
進 37.7%	

名 復興基盤総合整備事業	所 渋佐～雫地内
総 7,592,000千円	受 329ha
費 1,130,000千円	進 89.7%
内 区画整理工A=214.3ha、管水路工L=32,856.1m 暗渠排水工A=189.9ha、排水路工L=1,055m 調整池工N=5箇所、法面植生工A=16,410㎡ 境界測量L=688m、河川放流工実施設計N=5箇所 積算作成業務一式	

8. 原町南部地区

名 災害復旧事業	所 小浜～堤谷、小木迫地内
総 4,868,000千円	費 203,000千円
進 23.0%	

名 復興基盤総合整備事業	所 小浜～堤谷、小木迫地内
総 2,616,000千円	受 217.3ha
費 357,000千円	進 39.9%
内 パイプライン工L=4,820.5m、取水施設工N=一箇所 パイプライン修正設計N=一式、補完工設計N=一式 既設管震災影響調査N=一式、用地買収 田966.32㎡ パイプライン補足測量N=一式、農地復旧工A=22.6ha 函渠工実施設計N=2箇所、排水樋門実施設計N=1箇所	

平成30年度一般会計収入支出予算

収 入	
項 目	予算額 (千円)
土地改良事業収入	32,017
補助金等収入	2
受 入 金	1
受託料収入	1
雑 収 入	592
決 済 金	500
積立金取崩収入	20,002
繰 入 額	36,856
繰 越 金	388,698
計	478,669

支 出	
項 目	予算額 (千円)
土地改良事業費	14,004
一般管理費	58,675
選 挙 費	1
負 担 金 等	1,300
借入金返済支出	1
手 数 料	200
還 付 金	100
積立金繰出支出	3
繰 出 額	10,251
予備費(積立金含)	394,134
計	478,669

平成30年度特別会計収入支出予算

○大区画ほ場整備事業 (ハード事業)

(単位：千円)

項目/事業別・地区	経営体育成基盤整備事業		農山漁村地域復興 基盤総合整備事業	農山村地域復興基盤総合整備事業					
	原町南部	押 釜	金沢・北泉	原 町 東	深 野 北	馬 場 西	矢 川 原	太 田	
収 入	土地改良事業収入	5,371	2,659	541	4,158	1,963	2,460	3,931	9,583
	受託料収入	1	7,462	1,078	5,623	5,168	3,499	3,942	17,213
	雑 収 入	2,613	153	11	382	4	2	150	2
	固定資産売却収入	260,755	1,838	1	1	-	-	-	-
	徴収換地清算金収入	-	1	-	-	-	-	-	-
	繰 入 額	1	-	-	-	-	-	-	-
	積立金取崩収入	9,400	-	-	-	-	-	-	-
	繰 越 金	255,688	7,500	74,554	706,275	1,800	3,500	2,203	1
	収 入 計	533,829	19,613	76,185	716,439	8,935	9,461	10,226	26,799
支 出	負 担 金 等	210	-	-	207	-	-	-	-
	換 地 費	1	7,472	1,088	5,633	5,178	3,509	3,952	17,223
	一 般 管 理 費	2,084	365	585	4,414	2,539	-	2,620	3,470
	事 務 費	-	-	-	-	-	3,070	-	-
	借入金返済支出	30,800	1,600	-	-	-	-	-	-
	支払換地清算金収入	-	1	-	-	-	-	-	-
	積 立 金	299,465	1,840	1	1	-	-	-	-
	工 事 費 支 出	-	2,200	-	-	-	-	-	-
	予 備 費	201,269	6,135	74,511	706,184	1,218	2,882	3,654	6,106
支 出 計	533,829	19,613	76,185	716,439	8,935	9,461	10,226	26,799	

○農地集積・流動化を促進する事業 (ソフト事業)

(単位：千円)

項目/事業別・地区		経営体育成促進事業						
		原町南部	押 釜	金沢・北泉	原 町 東	深 野 北	馬 場 西	矢 川 原
収 入	補助金等収入	2,000	1,500	1,500	2,500	1,500	1,500	1,500
	雑 収 入	1	1	1	1	1	1	1
	繰 入 額	1,000	750	750	1,250	750	750	750
	繰 越 金	18	8	18	19	18	18	18
	収 入 計	3,019	2,259	2,269	3,770	2,269	2,269	2,269
支 出	推 進 支 援 費	2,019	1,509	1,519	2,520	1,519	1,519	1,539
	繰 出 額	1,000	750	750	1,250	750	750	730
	支 出 計	3,019	2,259	2,269	3,770	2,269	2,269	2,269

(単位：千円)

項目/事業別・地区		経営体育成促進事業		
		太 田	高平中部	鶴 谷
収 入	補助金等収入	1,500	1,500	1,500
	雑 収 入	1	1	1
	繰 入 額	750	750	750
	繰 越 金	-	-	-
	収 入 計	2,251	2,251	2,251
支 出	推 進 支 援 費	1,521	1,521	1,521
	繰 出 額	730	730	730
	支 出 計	2,251	2,251	2,251



○その他の事業

(単位：千円)

項目/事業別・地区		長 兵 衛 た め 池	太 陽 光 発 電 事 業	湛水防除 施設管理事業
		金 沢 地 内	信 田 沢 地 内	金 沢 地 区 外
収 入	受 託 料 収 入	-	-	40,578
	発 電 料	-	2,000	-
	雑 収 入	215	1	2
	繰 入 金	-	-	2,000
	繰 越 金	140,800	1,700	1
	収 入 計	141,015	3,701	42,581
支 出	維 持 管 理 費	1,200	445	35,081
	借入金返済支出	-	1,000	-
	一 般 管 理 費	10	-	5,500
	繰 出 額	100	-	2,000
	予 備 費	139,705	2,256	-
	支 出 計	141,015	3,701	42,581



賦課金の納入にご協力ください

常日頃、土地改良事業にご協力いただき御礼申し上げます。

平成30年度の賦課金についてお知らせいたします。今年度より一部地域を除いて経常賦課金の単価が10a当り 田:1,000円 畑:500円となります。土地改良区運営をご理解いただき、ご協力よろしく願いいたします。

経常賦課金 (土地改良区の運営に必要な経常経費)

納入期限・口座振替日 平成30年8月20日(月)

特別賦課金 (事業地区の推進に必要な経費)

事業地区の実施期間中は賦課徴収いたします。

地区	10aあたりの単価	賦課期日	納入期限
原町南部	2,500円	平成30年 11月14日(水)	平成30年 12月14日(金)
押釜	6,000円		
金沢・北泉	1,000円		
原町東	1,500円		
深野北	6,000円		
馬場西	6,000円		
矢川原	5,500円		
太田	6,000円		

維持管理費賦課金 (水利組合の運営に必要な経費)

地区	10aあたりの単価	賦課期日	納入期限
石神東部土地改良組合	1,200円	平成30年 7月20日(金)	平成30年 8月20日(月)
高平地区パイプライン 管理組合	2,000円		
押釜水利組合	600円	平成30年 10月15日(月)	平成30年 11月15日(木)
高平水利組合	1,000円		

※口座振替をご希望の方、口座の名義変更、番号等の変更がある方は土地改良区の窓口での手続きをお願いします。また、農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合には、資格得喪通知書を土地改良区までお届けください。土地改良区へ届出がない場合は、賦課金はそのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。

浜通り地方の戦略作物～トルコギキョウ～

トルコギキョウの栽培は飯舘村や南相馬市沿岸部を中心に生産されていて、平成22年度には作付面積6.5ha、販売額10,697万円の実績がありました。その後、3.11震災・原発事故により生産農家が減少しましたが、南相馬市を中心に食用作物からの転換で風評の少ない花きを導入する動きがあり、新規栽培者が増加しています。チャレンジ精神を踏まえ、生産復活に向けた取組みとして新規栽培者の確保、技術指導、経営支援などを行っています。

1. 新規栽培者の確保

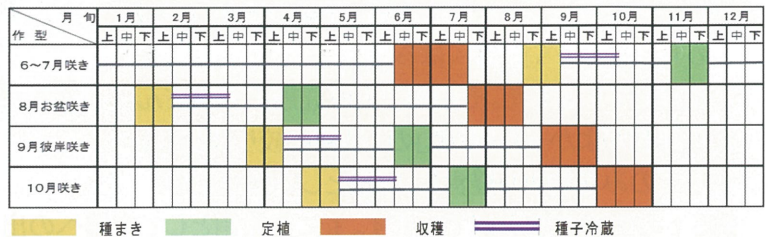
- セミナーの開催
- 水稻育苗ハウスの有効活用や経営転換を検討している生産者への説明会
- 新規就農者を対象とした補助事業 等

2. 栽培技術の指導

- 個別巡回による技術的指導
- 指導会での管理・出荷規格の説明
- 市場見学 等

3. 経営安定化への支援

- 小規模経営体で共同利用できる機械の導入支援
- 機械導入時の一部資金補助
- 作物の栽培に対する支援 等



福島県相双農林事務所 農業振興普及部地域農業推進課 技師 佐竹 大樹

トルコギキョウは、花色が豊富で花径の大小や八重咲き、フリンジ咲きなど多様な品種があり、切り花として高い人気があります。ニーズも婚礼から葬儀まで幅広く、安定した需要が見込まれ、切り花のなかでも高単価が望めます。

相馬地方では飯舘村を中心に産地が形成されていましたが、震災により栽培が中断しました。その当時、育成されていた苗が南相馬市の農業者へ

引き継がれ、水稻育苗ハウスへ作付けられました。これをきっかけに、震災後は南相馬市を中心に新規栽培者が増加し、平成27年5月にはトルコギキョウ生産部会が発足し産地復活へ向けて活動しています。

部会では主に6月から10月の夏秋出荷に取り組んでいます。作型は4つあり、11月に定植し翌年の6～7月頃に出荷する作型、4月に定植し切り花需要が高くなる8月盆出荷を狙う作型、6月に定植し9月彼岸の出荷を狙う作型、7月に定植し10月に出荷する作型です。定植時期をずらすことで継続した夏秋出荷をすることができます。

県では、部会の活動強化のため栽培技術研修を開催していますので、新規に栽培される方は是非部会に参加してください。

ちよつといっぷく

トルコギキョウを使った簡単フラワーアレンジメント

材料:トルコギキョウ、グリーン(葉物)、花瓶(自宅にあるグラスや湯呑みでもOK) 今回は、トルコギキョウ、キイチゴの葉、アワを使用。(葉物はドウダンツツジやナルコランなどを使っても綺麗です。)

- 花瓶に20cm程の高さに切ったキイチゴの葉を2～3本入れる
- トルコギキョウも同じくらいの高さに切って手前に入れる
- 最後にアワをさしてバランスを整えて完成

POINT:バラやカーネーションなどの大きい花は短くすると可愛い印象に、千日紅などの小さい花は長くし高さを出すとバランスが取れます。

株式会社 諸井緑樹園 に御協力いただきました。



地域の力とともに歩もう ～組合員の声～

自分なりの「こだわり」をもって・・・

「章姫(あきひめ)」といういちごの品種を知っていますか?その形は長めの円錐でやわらかく酸味の少ないのが特徴です。流通量は減少していますが現在も人気のある品種です。

その「章姫」を生産しているのが、馬場地区の岡田 敬さんです。22歳で就農し、15年間いちご作りに取り組んできました。約40年前に父の利敬さんが始めたいちご経営は、当初は水稻、野菜のほか「とちおとめ」、「紅ほっぺ」、「ふくはる香」などいちご4品種を生産していました。その中でも直売所のお客さんから評判がよかった「章姫」の1品種に絞り、現在はいちごのみを約20a経営し、収量としては10a当り約5tの生産高を上げています。主に生食用として市場への出荷と自宅の直売所で販売しています。いちごの収穫時期は、12月から5月ですが年間を通して育苗は続きます。章姫はやわらかく痛みやすい品種であるため、パック詰めや大きさの選別はとても気をを使う作業だそうです。

経営を引き継いで3シーズン目。今後の目標を聞くと、「いいものを作ることはとても大変です。そのためまずは、品種の選定や作業体系を確立していくことで、こだわった自分のいちご作りをしたい。」と話し、これからの経営に思いを巡らせていました。



岡田 敬さん
(馬場地区)

優良農地の活用を地域とともに・・・

遠藤 浩司さんは、農業に興味を持ちながら会社員をしていました。3.11東日本大震災により山形市へ避難したことをきっかけに専業農家への転身を決め、避難した際には、山形の現地NPO法人が行っていた事業に参加し、約20種類の野菜を生産していました。この経験から自らの手で野菜をつくることに大きな喜びを感じ、人生の思わぬところで農業への一歩を踏み出すこととなりました。

義父から農業経営を引き継ぎ今年で3年目。技術面でわからないことがあれば、父から学び、地域の年長者にも聞き、作業も見て学び、まだまだ覚えることが沢山あるそうです。農用地を借り入れ水稻約19haを経営していますが、面積の増大によっては草刈りや水管理を含めた作業は地域との協力が欠かせないでしょう。さらに、今後は高齢化が進み、農地の賃貸借が多くなることが予想され、個別経営体として規模の限界を考えると、将来的には共同経営や法人化なども視野に入れた農業経営が見込まれます。

「自分で食べる米を自分で作ることが楽しみ」という農業に対する前向きな考え、地域活力を起こそうと頑張る姿が印象的でした。



遠藤 浩司さん
(石神地区)

ほ場整備を契機とした取組み・・・

鶴谷地区は震災により警戒区域に指定され、避難を余儀なくされた地域の一つです。その後、避難指示が解除されましたが、地元に戻ってきた農家戸数は震災前の半以下です。農業においても厳しい状況が予想される中、ほ場整備を実施することとなりました。ほ場整備事業を契機に、農地保全対策や農業従事者の高齢化、後継者不足、女性の農業への参画などの課題を改善したいという地域の狙いがあります。

鶴谷地区には担い手がないという問題がありました。このままではいけないという思いから、構成員7名での話し合いを重ね、法人「㈱アグリ鶴谷」を設立しました。「機械も何もなしゼロからのスタート。迫が多いという地域の特性を考え、作物の選定や会社をどのように経営していくかなど手探りの状態。」と代表の清信さんは話します。

本年度は、市のリース事業等を活用し、水稻など11haの経営に取り組み、経営コストの削減、地域や後継者へ向けて興味を持てる農業の取組みをしたいという思いから、ドローン等を使った農薬の散布を行っています。

会社経営は、鶴谷地区のほぼ全面積である60haの経営を目標に、水稻、大豆、小麦、ブロッコリー、施設園芸などの経営とし、ほ場整備が完了するまでには組織基盤を整え、地域の農地を守り次の世代へつないでいきたいと奮闘しています。



株式会社アグリ鶴谷（鶴谷地区）

6次産業化に向けた夢のある酪農・・・

ほ場整備の工事が着々と進む深野北地区。

地域の担い手として酪農経営しているのが柚原友加津さん。北海道で酪農経営の勉強と労役を経験し、25歳のときに南相馬市に戻ってきました。柚原家の酪農経営は、約30頭の乳用牛の飼育、自作地3ha、借入地18haと合わせて21haにおよび、自給粗飼料対策は重要なことから、土地確保と草地造成に努めてきた経緯があります。

酪農の根本的な経営論の追求に、牛乳を搾るだけでなく、6次産業化にも興味を持っています。6次化は、農林水産物を高付加価値化する事業分野であり、市場開拓を先導するとともに、農林水産物に商品として適正な付加価値をつけることができます。現在は、発売予定の「カップアイス」を委託で作っているところです。さらにアドバイザーのもと、チーズの生産を考えており、加工場建設等も含め話し合っています。

6次産業化は、難しいイメージもありますが、身近な発想・企画力で地元製品がブランド化できることや、地域の活性化につながります。地域のPRや製品の付加価値をあげるなど多角的な取組みは容易ではないですが今後の経営への強い意欲を感じました。



柚原 友加津さん
(深野地区)

二宮尊徳の御仕法と南相馬市の関わり

市内の小中学校などで二宮尊徳の像を一度は見たことがあるかと思います。

では、いったいどんなことを行った人物なのでしょう？今回は、二宮尊徳と南相馬の農業との関わりについて紹介します。

◇二宮尊徳ってどんな人？

柴を背負い、本を読みながら歩いている二宮金次郎像は相双地方の多くの小学校にあります。後に尊徳という名前になりました。

金次郎は、1787年に神奈川県小田原市の酒匂川に接する栢山村に生まれました。川の氾濫で田畑が流され、両親を早くに失うなど大変な苦勞をされましたが、しっかり働いて二宮家を再興しました。その実績が認められ、小田原藩から栃木県桜町の立て直しを依頼されるなど、藩財政の立て直しや各地の村の再建に敏腕を振るいました。

身の丈、六尺の大柄な体格の働き者でしたが同時に勉強もやりました。ただ大人になるに従って、現場から学び取る実学を重んじるようになりました。「勤勞」とは、真剣に働くことによって様々なことを学ぶことができるという意味も込められています。



二宮尊徳像

◇南相馬の農業には、どのような関わりがある？

江戸時代の後半の天明の飢饉で相馬藩の人口が半減し、北陸地方から真宗門徒を招く移民政策によって働き手を確保し復興につなげたこと。天保の飢饉後には「報徳仕法」を導入し領民の暮らしと藩財政を立て直したことはよく知られています。

二宮尊徳は相馬藩には一度も来ていませんが、一番弟子と言われた相馬藩士富田高慶が陣頭指揮を執り、荒至重という和算に優れた藩士が測量と設計を行い、各地にため池や水路、隧道などが整備されたたくさんの田んぼが開かれました。その結果、生産高は大きく伸び、領民の暮らしも藩の財政も改善されました。

例えば、浪江の室原川から隧道を掘って小高に水を引いた「小高江」や三つのため池をつないだ鹿島区の七千石水利組合、原町区の萱浜用水などは、今も現役として南相馬市の農業を支えています。



萱浜用水路の取水口

◇これからの農業に二宮尊徳の教えを生かしていこう！

尊徳は、飢饉で疲弊した農村の立て直しや借金で苦しむ農民の暮らしと藩財政の立て直しに素晴らしい実績を上げましたが、その基本方法は現場にあった仕組みをつくり、やる気を起こさせることにありました。

今、私たちも東日本大震災と原発事故から復興に取り組んでいますが、尊徳の現場主義にならい、課題を洗い出し、知恵を出し合いながら現場にあった希望の持てる仕組みをつくり努力していくことが求められています。

ほ場整備の推進や法人組織の立ち上げを現代版報徳仕法として「いもこじ(話し合い)」を大事に前に進もうではありませんか。



西殿堰

▶気分は10代？
菜の花畑で迷路遊び(菅浜)



▲トルコギキョウの剪定(押釜)

**南相馬農業
トピックス**

▶農地中間管理事業
原町東地区調印式



▶梨の摘果作業(石神)



▲かぼちゃの摘果(北長野)



▲太田地区農地整備組合設立総会



▲孫と一緒に田んぼの水管理(下高平)



▲えごまの脱穀(片倉)



▲ドローンによる薬剤散布(鶴谷)



▲アロエ畑の除草(信田沢)



▲家族で田植え(下北高平)



▲六次化への取組み(金沢)

定番の豆餅・草餅から
桜・ゆずなどの季節限定
の餅も作っています!



馬場西地区ほ場整備事業安全祈願祭

平成29年6月13日、農山村地域復興基盤総合整備事業の工事着工にあたり、馬場西地区の「工事安全祈願祭」が執り行われました。農家の皆様や地元役員、平成29年度9.9haを施工する請負業者など関係者ら40名ほどが神事に臨み、安全と豊穰を願って玉串を奉奠しました。

馬場西地区施行委員長並びに南相馬土地改良区理事の志賀 恒夫さんは「まずは、ここまで来たことに一安心しています。スタートする時は、原発事故による除染問題や担い手の問題など心配もたくさんありましたが、仲間にも恵まれ協力してここまで来れました。馬場西地区は個別経営で行っていくという方針に決まり、一歩ずつ進んでいます。新しいほ場になることを楽しみにしています。」と今までの苦労やこれからの抱負について話してくれました。



全国土地改良功労者表彰されました



平成30年3月26日、東京都千代田区のシェーンバツハ・サポーにおいて、第59回全国土地改良功労者表彰式が開催されました。農業農村整備優良地区コンクールや21世紀土地改良区創造運動表彰で各土地改良区が表彰された中で、南相馬土地改良区からは、土地改良事業推進において23年にわたるこれまでの実績が認められ、副理事長の境 勝明さん(上太田)が受彰されました。

事務局からのお知らせ

役員の退任と新役員の就任について、飯館地区の古川 信理事が平成29年11月をもって退任されました。昭和62年7月就任以来、8期にわたり土地改良事業にご尽力いただきました。31年間お疲れ様でした。

新役員には飯館地区の高橋 章さんが就任されました。今後の活躍をご期待申し上げます。



高橋 章さん

組合員の皆様へ

変更があった場合は届出が必要です!

- 農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合
 - 経営移譲する場合
 - 組合員が死亡した場合
 - 被災者が住宅再建し、住所や組合員の名前を変更する場合
- 以上のような場合は、資格得喪通知書を土地改良区まで届出てください。
- ※改良区へ届け出がない場合は、売買、賃借転用等があっても資格は変更されません。
- 賦課金はそのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。
- ※届出用紙は改良区窓口もしくはホームページから印刷できます。
- ホームページ <http://midorinet-minamisoma.jp/>

編集にあたって

今回、全国植樹祭が雫地区において、天皇・皇后両陛下ご出席のもと無事開催されました。

この場所は現在、ほ場整備進行中の原町東地区区域内にあり、また全面に貼られている「芝」は原町東地区の担い手、農事組合法人ふぁーむ・しどけの皆さんが数年前から手塩にかけて育てたものです。子供の成長をみるようなまなざしで植樹祭に参加していたのが印象的でした。

皆様のご意見、ご感想を
お待ちしております。

